

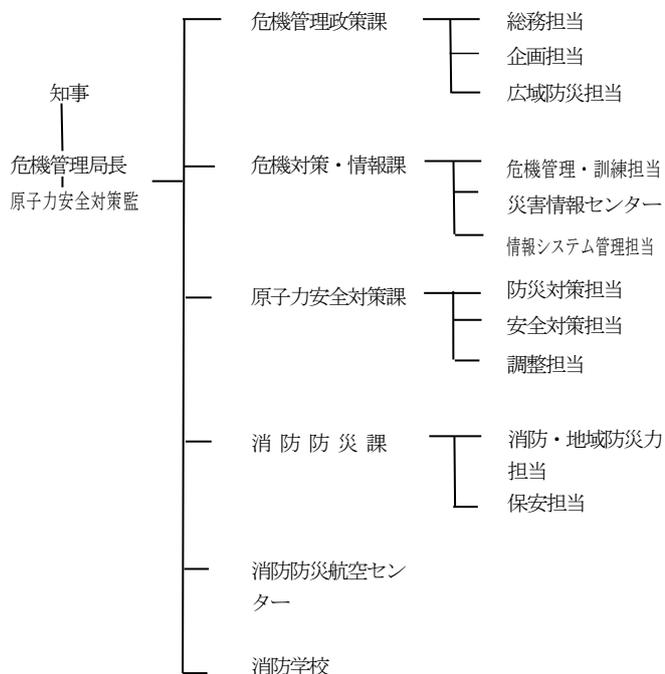
# 6 防災体制

## ■鳥取県の防災対策

鳥取県では、災害に強い鳥取県を作るため、平時には、災害時に速やかな対応ができるよう地域防災計画、企業との協定締結等の作成、防災行政無線、衛星携帯電話の整備、発災を想定した訓練、現地での実動訓練、防災フェスタの実施、地図を用いた図上訓練などを行っており、また、災害に備え、24時間2名以上が待機している。

災害時には、職員が登庁し、災害対策本部（本部長：知事）の設置、ヘリコプター等による被害状況の収集、自衛隊への災害派遣要請、近隣府県との応援、避難者へ物資や簡易設備の提供、備蓄品や調達品の提供、トイレや仮設住宅の設置等の対策を行っている。また平常時においても、メディア、HP及びびあんしんトリピーメールを活用し県民へ安心安全情報の発信を行っている。

### <県危機管理局の組織(H30.4.1 現在)>



### <県危機管理局の変遷>

平成 11 年 7 月	防災専門職の防災監が設置された。
平成 12 年 4 月	消防防災課が消防課と防災危機管理室に分かれた。
平成 13 年 4 月	防災危機管理室が防災危機管理課と名称を改めた。 防災監及び両課が知事直属の組織となった。
平成 20 年 4 月	チーム制を導入し、防災チーム・危機管理チーム・消防チームの3チーム体制となった。 消防防災航空室が消防チームの所管となり、消防防災航空センターと名称を改めた。
平成 23 年 4 月	チーム制を廃止し、防災課、危機管理課、消防課の3課体制となった。
平成 23 年 7 月	危機管理体制の強化を図るため、防災局を危機管理局とし、危機管理政策課、危機対策・情報課、消防防災課の3課体制とした。 危機対策・情報課内に災害情報センターを置いた。
平成 24 年 4 月	原子力安全対策体制の強化を図るため、危機対策・情報課内に原子力安全対策室を設置した。
平成 25 年 4 月	原子力安全対策体制の更なる強化を図るため、原子力安全対策監（次長級）を置き、また、原子力安全対策室が原子力安全対策課に昇格した。

## ■平成30年度に行った主な事業等

### (危機管理政策課)

#### (1) 鳥取県地震津波対策推進事業

##### <目的>

平成 16 年度に作成された鳥取県の地震・津波被害想定について、最新のデータと知見を用いた被害想定とするため、平成 26 年度から被害想定調査を進めていたところ、被害想定を実施する震源断層のひとつである宍道断層について、中国電力から新たなデータ（断層延長 25 km→39 km）が発表された。

このことを受け、宍道断層（39 kmモデル）についても被害想定を実施する。

##### <事業の実施状況>

有識者による「鳥取県地震防災調査研究委員会」を2度開催（6月6日、9月3日）し、宍道断層（39 kmモデル）の地震・津波被害想定を取りまとめた。

#### (2) (新)災害時活動基盤体制整備事業

##### <目的>

- ・大規模災害時において、緊急消防援助隊や自衛隊等の応援部隊が効果的に活動できるよう、主要な広域防災拠点3箇所（コカ・コーラ ボトラーズジャパンスポーツパーク、ハワイ夢広場、とっとり花回廊）の広域応援受入れ機能を強化する。
- ・災害時物流体制の実効性を確保・増強するため、物流オペレーションマニュアル整備や市町村備蓄倉庫について取付道路も含めた調査を行う。
- ・平成 28 年の鳥取県中部地震でブルーシートが不足したことを踏まえ、ブルーシートの備蓄量を見直し、必要数を整備する。

##### <事業の実施状況>

- ・主要な広域防災拠点について、通信設備（衛星系・地上系の通信ネットワーク及び衛星携帯電話）の整備を行った。また、応援部隊が使用するトイレ（簡易トイレ、携帯トイレ）を購入し、県中部（元園芸試験場生物工学研究室）に備蓄した。
- ・県トラック協会、倉庫協会等の物流事業者と災害時物流体制の検討を行い、基本的な動きを定めた「災害時物流体制確保オペレーションマニュアル」を策定した。また、市町村の備蓄倉庫について現地調査を行い、物資搬入の容易性やトラックのアクセス性について確認した。
- ・県全体のブルーシートの備蓄量を 10,000 枚（県と市町村で半分ずつ備蓄）追加することとし、県備蓄分を購入した。

#### (3) 鳥取県震災対策アクションプラン見直し業務

##### <目的>

本県では、地震防災対策措置法及び県地域防災計画に基づき、平成 22 年度に減災目標を定めるとともに、当該目標実現のためのアクションプラン（行動計画）を定めている。

平成 30 年 12 月に見直しが完了した地震・津波被害想定や平成 28 年に発生した熊本地震や鳥取県中部地震、平成 29 年の豪雪の経験を踏まえ、新たに取り組んでいる施策に加え、防災減災目標の設定および新たな震災対策プランの策定を行う。

##### <事業の実施状況>

- ・新たな被害想定に基づき「鳥取県地震防災調査研究委員会」において、改定案を作成した。
- ・平成 31 年 2 月 14 日～28 日 アクションプラン見直し案へのパブリックコメントを実施（意見総数 10 件）
- ・平成 31 年 3 月 アクションプラン改定（計画期間：平成 30 年度～令和 10 年度までの 10 か年）

#### (4) 支え愛マップを核とした地域防災力強化事業

##### <目的>

平成 28 年 10 月の鳥取県中部地震では自主避難所開設など、平成 29 年 1、2 月の豪雪時では沿線住民による立ち往生ドライバーへの食事の提供など、鳥取県らしい人と人との絆を基調とした住民の助け合い、支え合いが多く行われ、その重要性が改めて認識されたところである。

住民の防災意識が高まっているこの時期を逃すことなく、市町村及び市町村社会福祉協議会を核とし、とっとり県民活動活性化センター及び日野ボランティア・ネットワークと連携して、支え愛マップづくりを全県下に広げ、災害時の要支援者への支援を確保し、災害に強い地域づくりを推進する。

##### <事業の実施状況>

支え愛マップづくり（促進事業）が 61 地区、地域支え愛会議を立ち上げ行った支え愛マップの更新や避難訓練の実施（ステップアップ事業）が 18 地区、支え愛避難所の活用や避難訓練等（モデル事業）が 1 地区で、それぞれ取り組まれた。また、市町村等の人材育成研修は延べ 60 人、住民向けの啓発研修には 124 人が参加し、マップづくりに関わる人材の育成を図ることができた。

## (危機対策・情報課)

### (1)防災フェスタ事業

#### <目的>

県民の防災意識及び自助・共助の重要性への認識を高めるとともに、防災関係機関の災害対応能力の向上を図り、県として地域防災力の向上に資するため、防災訓練と県民の参加体験型のイベントを併せて実施する。

#### <事業の実施状況>

県、東部地区市町、防災関係機関、指定地方行政機関、指定地方公共機関、防災協定締結企業及び団体、地元自治会、自主防災組織等、計 40 機関が参加した「とっとり防災フェスタ実行委員会」で企画、協議を行い、9月9日～10日の2日間で開催する計画を立て、準備を行った。

【1日目】<内容>防災啓発・体験

<場所>鳥取県庁駐車場ほか

【2日目】<内容>防災関係機関の公助連携訓練

<場所>鳥取港

なお、実施に向け会場設営等を行ったが、県内に大雨警報等が発表されたことから、2日間とも中止を決定し、中止に係る対応及び災害応急対策を行った。

### (2)防災フェスタ事業

#### <目的>

防災・危機管理等に関する情報を的確に提供し、県民の安全・安心につなげていくため、鳥取県防災アプリの運用により県民に必要な危機管理情報を迅速に分かり易く発信するとともに、民間の情報配信サービスを利用するなどして初動対応の迅速化を図る。

#### <事業の実施状況>

スマートフォン、タブレットの利用者向けに危機管理関連情報をコンパクトにまとめた防災アプリ「あんしんトリピーなび」を開発し、平成 30 年 12 月 25 日からの運用を開始した。プッシュ通知や位置情報機能を活用して、気象情報、道路情報、避難所・ライブカメラの情報などを利用者に提供した。

また、民間の危機管理専門企業が 24 時間体制で危機管理情報を収集・加工して提供している Web サービスに加入し、情報収集の強化を図った。

### (3)あんしんトリピーメール等システム運営事業

#### <目的>

防災・危機管理等に関する情報を早期的確に提供し、県民の安全・安心につなげていくため、「あんしんトリピーメール」を配信するとともに、職員への迅速な情報提供及び速やかな初動体制の確保に資するため「職員参集・情報提供メール」を配信する。

#### <事業の実施状況>

気象情報、道路情報、生活・健康情報や防犯情報など、安全・安心に関する情報を利用者に対してメールで一斉配信するサービスの運営を実施した。

また、平時・有事を問わず、危機管理情報等を職員参集・情報提供メールで一斉配信するシステムの運営を実施した。

#### ※あんしんトリピーメールの運用状況

	H28 年度	H29 年度	H30 年度
登録者数 (年度末時点)	31,339 人	36,478 人	35,049 人
前年度からの 増加人数	5,502 人	5,139 人	▲1,429 人
配信件数	3,524 件	3,354 件	3,614 件

※平成 30 年度にかけての登録者数の減少は、メールアドレス変更等の理由で一定期間以上メールが届かないユーザーを削除したことによるもの。

### (4)衛星系防災行政無線更新事業

#### <目的>

衛星系防災行政無線の導入に併せて平成 17～18 年度に運用開始した一斉指令システム、無線用電話交換機等の機器が運用年数を経過して、故障時の修理や部品調達が困難な状況となっているため更新整備を行う。

#### <事業の実施状況>

防災行政無線のうち一斉指令システムは、気象情報をはじめとした各種防災情報を市町村等に一斉に情報伝達する重要なシステムであるが、このシステムを構成する機器はハード・ソフトともにメーカーサポートが終了しており、故障発生時の修理に時間を要したり、最悪の場合は使用不能となるおそれがある。その他の電話交換機等のシステムも同様の状況にあるため、システムの更新を行う。(第 1 期更新)

なお、衛星系通信機器(第 2 期更新)については、自治体衛星通信機構が次世代システム導入に向けて検討を進めており、その動向を注視しながら詳細な更新計画を今後固めていくこととしている。

平成 30 年度は、第 1 期更新工事の実施設計を行った。

## (原子力安全対策課)

### 原子力防災対策事業

#### (1)原子力防災対策

##### <目的>

島根原発に係るUPZ(緊急時防護措置準備区域(概ね30km圏))及び人形峠センター周辺の原子力防災対策の一層の充実を図る。

##### <事業の実施状況>

#### ア 原子力防災連絡会議の開催

##### ○概要

島根原発に係る防災体制の向上に連携して取り組むために、島根・鳥取両県及び島根原発周辺30km圏6市(米子市、境港市、松江市等)の防災関係の部長級職員等による会議を開催した。

##### a 平成31年3月27日

平成30年度の両県の原子力防災対策の取組状況を共有し、引き続き2県6市が連携して取り組んでいくことを確認した。また、本県からは平成30年3月23日に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の修正概要について説明した。

#### イ 原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催

##### ○概要

島根原発に関する原子力防災体制の推進を図るため、知事、米子・境港両市長等によるプロジェクトチーム会議を開催した。

##### a 平成30年4月6日(第1回)

県、米子市及び境港市の3首長のコアメンバーによる会議を開催し、中国電力(株)から島根原発3号機に係る概要説明の申し出があったことを受けての今後の対応について協議を行った。

##### b 平成30年4月20日(第2回)

中国電力(株)から島根原発3号機の概要(工事状況、設備概要、安全対策等)について説明を受け、質疑応答を行った。

##### c 平成30年5月28日(第3回)

コアメンバーによる会議を開催し、中国電力(株)から島根原発3号機の新規制基準適合性審査申請の事前報告を受けて今後の対応について協議を行った。

##### d 平成30年6月8日(第4回)

中国電力(株)から島根原発3号機の新規制基準適合性審査申請内容の説明を受け、質疑応答を行うとともに、今後の進め方について協議した。

##### e 平成30年8月1日(第5回)

コアメンバーによる会議を開催し、島根原発3号機の新規制基準に係る安全対策について協議した。

##### f 平成30年11月7日(第6回)

コアメンバーによる会議を開催し、島根原発2号機及び3号機の審査状況について協議した。

#### ウ 原子力防災訓練等の実施

##### a 島根原発 住民避難等の実動訓練(島根県等との合同)

実施日	平成30年10月26、27、30日 船舶訓練(海上保安庁、海上自衛隊) 平成30年8月18日
実施場所	鳥取県庁、米子・境港市役所、県内一時集結所、陸上自衛隊美保分屯地(航空自衛隊美保基地)、鳥取砂丘コナン空港、障害者支援施設光洋の里、避難退域時検査会場(中山農業者トレーニングセンター)、西部総合事務所、原子力環境センター(県モニタリング本部)、島根県原子力防災センター(OFC)、中国電力(株)島根原子力発電所 他
参加者	45機関、約950名(うち住民約180名)
参加機関	①行政機関等 鳥取県警察本部、鳥取県教育委員会、鳥取保健所、鳥取県東部広域行政管理組合消防局、自衛隊鳥取地方協力本部、陸上自衛隊第8普通科連隊、陸上自衛隊中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊、航空自衛隊第3輸送航空隊、原子力規制庁島根原子力規制事務所、境海上保安部、境港管理組合 他 ②民間団体、企業 西日本旅客鉄道(株)米子支社、(一社)鳥取県薬剤師会、中国電力(株) 他
訓練想定	本部等運営訓練(初動対応訓練)、本部等運営訓練と連動の独自訓練及びオフサイトセンター訓練は島根県と同一想定で訓練を実施。その他の独自訓練は、別想定(時間)で実施。
主要訓練項目	・平成29年度に修正した地域防災計画及び広域住民避難計画の検証 ・避難退域時検査用資機材の機動的輸送・展開にかかる検証 ・避難行動要支援者の避難手順等の検証 ・実動機関と連携した災害対応手順の確認 ・住民や外国人等に分かりやすい広報
その他	訓練記録の作成と住民及び関係機関への普及啓発を目的としてDVDを作成し、県立図書館等に配架した。

##### b 島根原発 図上訓練

実施日	平成30年8月30日
実施場所	鳥取県庁他
参加者	54名
参加機関	鳥取県、鳥取県警察本部、原子力規制庁島根原子力規制事務所
訓練の流れ	①訓練シナリオ 松江市を震源とする震度6弱の地震が発

	生し、島根原子力発電所への送電線断線により外部電源が喪失し、警戒事態（EAL1）、施設敷地緊急事態（EAL2）、全面緊急事態（EAL3）に進展。県は災害対策本部を立ち上げ、活動を行う。 ②訓練開始後の活動内容 対策本部では、使用不可となった避難退域時検査会場等を考慮した一部避難経路の変更等を踏まえ、避難実施計画の再修正を行う。
主要訓練項目	・避難実施方針に基づく避難実施計画の作成及び課題の抽出 ・先行的な業務活動の実施 ・避難オペレーション支援システムの運用検証
訓練内容	県災害対策本部事務局の各機能班が次の各細部実施計画に基づき、事態の進展の対応を行う。 ①避難行動要支援者避難計画、②原子力災害医療計画、③学校・保育所・幼稚園等の避難計画、④広域避難所運営計画、⑤食料、生活関連物資供給計画、⑥住民避難輸送計画、⑦動員計画

c 人形峠センター 防災訓練

※岡山県、鏡野町は、西日本豪雨対応のため訓練を実施せず

実施日	平成 30 年 11 月 19 日
実施場所	鳥取県庁、中部総合事務所、原子力環境センター、上齋原 OFC、三朝町役場、人形峠センター
参加者	約 60 名
主要訓練項目	・初動段階～災害対策本部運営段階における防災関係機関の活動、相互連携手順の確認・検証 ・事象進展に応じた情報収集項目、情報発信内容の検証。情報整理方法の検証。各機関との情報共有方法の検証 ・防災資機材等の展開手順の確認 ・原子力災害対策指針改定に伴い導入された EAL 基準への対応手順の確認
訓練内容	①本部等運営訓練（県庁、中部総合事務所等） ・事象進展に応じた情報収集・発信や対応手段の確認 ・TV 会議による担当者会議開催を通じた情報共有方法の確認 ②オフサイトセンター研修（上齋原 OFC） ・OFC 参集要員を対象とした研修の実施（機器操作習熟等） ③実動訓練 ・現地確認手順の確認訓練（人形峠センター） ・緊急時モニタリング訓練（原子力環境セン

	ター、三朝町） ・交通規制手順の確認訓練（三朝町内） ・移動式ホールボディカウンタ車の操作手順習熟や三朝町中部消防局に配備している防災資機材の展開訓練（三朝町役場）
--	--

エ 普及啓発事業の実施

県民や県内の防災業務関係者が、放射線防護などについて学び、原子力災害時に適切な対応や行動がとれるようにするため、講演会や放射線研修会、現地研修会（島根原発等見学）、避難先及び避難経路確認訓練を開催した。

また、原子力災害発生時の手引きとして、原子力防災ハンドブックを県内全戸に配布を行った。

オ 原子力防災資機材の整備・保守

原子力災害発生時の応急対策等のために必要な資機材の整備、保守管理を行った。

【主な整備】

島根原発に係る個人線量計・サーベイメータ・防護服等原子力防護資機材の整備、緊急時に関係機関と TV 会議等を行う原子力防災ネットワークシステム等の保守管理並びに人形峠センター用資機材の更新や保守管理を行った。

また、サーベイ車の更新及び車両用ゲートモニタの整備を引き続き行った。この他、保守管理を的確・効率的に行うため、原子力防災資機材管理システム DB を運用した。

【先進的なシステムの導入】

○原子力防災補給管理システム

原子力災害時に住民避難が短期間に集中した場合、避難退域時検査会場を迅速に設営するため、資機材の整備、保守管理から輸送までの構成、運用、運営の概念についてまとめるとともに、避難退域時検査会場用資機材をセット化し、管理輸送に適したコンテナの原型の設計及び製作を行った。

(2)原子力安全対策

<目的>

鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）等に基づき、島根原発及び人形峠センターに関する原子力安全対策に必要な事業を実施することにより、県民の安全安心を図る。

<事業の実施状況>

ア 「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」及び「運営要綱」の改定協議

県民の安全確保及び周辺環境の保全を図るため、本県及び米子市、境港市と中国電力㈱が平成 23 年 12 月に締結した原子力安全協定等について、立地県・市と同じ内容の協定とするよう強く求めているが実現されていないため、3号機の申請に係る事前報告への回答時など、折に触れて中国電力㈱に協定改定の申し入れを行った。

## イ 島根原発1号機への対応（廃止措置状況確認）

平成29年4月19日に認可された廃止措置計画については、廃止措置の全体計画と解体工事準備期間（第一段階）の実施に限り了解し、あわせて安全協定を立地自治体と同一内容に改定するよう強く求め、協議を継続している。廃止措置の実施状況については、平成30年9月7日に新燃料92体が県外の燃料加工事業者へ搬出された。また、平成30年12月3日からは放射線管理区域外の設備・機器の解体撤去作業が始まったことから、現地での確認を実施した。

## ウ 島根原発2号機への対応（審査状況確認）

平成25年11月21日に中国電力㈱から安全協定に基づき新規制基準適合性申請に関する事前報告（2号機の設置変更許可申請）がされたことを受け、平成25年12月17日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては最終的な意見を留保したうえで、再稼働に向けての一連の手続きに際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことを始め、立地自治体と同等に対応することを求めた。あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求め、引き続き協議を継続している。

平成25年12月25日に原子力規制委員会に申請が行われた島根原発2号機に係る新規制基準適合性審査の状況について、インターネットによる視聴、中国電力からの情報提供により、審査状況の確認を行った。また、審査状況により、適宜原子力安全顧問会議等を開催し、審査状況等について審議等を行った。

## エ 島根原発3号機への対応（審査状況確認）

平成30年5月22日に中国電力㈱から安全協定に基づき新規制基準適合性申請に関する事前報告（3号機の設置変更許可申請）がされたことを受け、平成30年8月6日に安全協定第6条に基づく事前報告の可否に関しては最終的な意見を留保するなどの回答を行うとともに、あわせて安全協定を立地自治体と同等の内容に改定するよう強く求めた。

平成30年8月10日に原子力規制委員会に申請が行われた島根原発3号機に係る新規制基準適合性審査の状況について、インターネットによる視聴、中国電力㈱からの情報提供により、審査状況の確認を行った。

## オ 島根原子力発電所に関するトラブルへの対応

### a 低レベル放射性廃棄物の流量計問題

平成27年6月30日に発表した低レベル放射性廃棄物のモルタル充填作業に用いる添加水流量計の校正記録の不適切な取扱いについて、当該案件は原子力規制委員会により保安規定違反（監視）と判定されていたが、平成30年5月16日の原子力規制委員会において、平成29年度第4回保安検査をもって監視を終了する旨が報告さ

れた。

これを受けて、平成30年6月11日に米子市及び境港市とともに安全協定に基づく第8回目の現地確認を行い、再発防止対策の取組状況等の確認を行った。

### b 島根原発2号機の中央制御室空調換気系ダクト腐食

平成28年12月8日に覚知した中央制御室空調換気系ダクトの腐食孔については、米子市及び境港市とともに安全協定に基づく現地確認を行い、事案の発生状況、中国電力㈱の調査状況、再発防止対策工事等について確認を進めている。（平成31年3月31日現在、3回実施）

平成30年1月31日の原子力規制委員会で中央制御室空調換気系ダクト腐食事案の原因と再発防止対策について了承されるとともに、国際原子力・放射線事象評価尺度（INES：イネス）の「レベル1（逸脱）」に該当すると評価された。

## カ 日本原子力研究開発機構との環境保全協定の締結

平成30年12月25日、人形峠センター周辺の住民の健康を保護し、生活環境を保全するとともに、良好な自然環境を確保することを目的として、県、三朝町及び日本原子力研究開発機構の3者で環境保全協定を締結した。

今後は協定に基づき、日本原子力研究開発機構が従来から実施していた放射性物質の監視測定結果の提出、各年度事業計画など平常時の定期報告及び緊急時の通報などの対応に加え、本県は施設の新増設計画への意見や現地確認などの対応を行っていく。

## キ 人形峠センター廃止措置計画認可申請及び審査状況の確認

平成30年9月28日に日本原子力研究開発機構が原子力規制委員会に対し、人形峠センターにおける加工事業の廃止措置計画の認可申請を行い、同日その旨の報告が本県にあった。

これを受けて、本県からは、環境保全協定などの誠実な履行と、三朝町等地元への丁寧な説明などにより信頼関係を保ちながら進めることを要請した。

## ク 環境放射線モニタリングの実施

### a モニタリングシステムによる監視

固定測定局による空間放射線量等の測定、監視及び公表を行った。

### b 環境試料サンプリング調査（試料採取及び分析）

人形峠センター周辺での放射線の影響及び平常時の環境放射線の状況を把握するため、三朝町内の土壌、樹葉、農作物、水等の環境試料の採取・分析を実施した。  
※島根原発に関する環境放射線モニタリングは、生活環境部が実施

### c モニタリングシステムの更新

システムの安定運用に努めるとともに、老朽化したサ

ーベイ車2台を新型車に更新し、モニタリング体制の維持・機能強化を図った。

d 可搬型モニタリングポストの保守管理

島根原発及び人形峠センターに係る周辺環境放射線を測定するため、可搬型モニタリングポスト(22基)の保守管理を行い、設備の適正な維持に努めた。(うち11基は常時稼働により連続測定)

ケ 原子力専門家への意見聴取(鳥取県原子力安全顧問会議等)

環境放射線等モニタリング、原子力防災対策、原子力施設の安全対策について、技術的観点から幅広い指導、助言等を得るため、鳥取県原子力安全顧問会議等を開催した。(平成30年度は3回開催)

島根原発2・3号機の審査の進展、地域防災計画や避難計画の実効性の深化、人形峠センターの廃止措置等に的確に対応するため、平成30年11月1日付で、顧問を4名増員した。

コ 国等への要望

「島根原子力発電所3号機に関する新規制基準適合性審査申請の動きを踏まえた要望」などを国等へ要望した。(※平成30年8月6日)

(消防防災課)

(1)地域防災リーダー養成事業

<目的>

鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、地域防災力の強化に向けて、防災士をはじめとする地域防災リーダー等の養成とスキルアップを図ることを目的に研修会等を開催する。

<事業の実施状況>

①防災士養成研修

鳥取県中部地震において、地域の防災リーダーを中心とした共助の取組の重要性が再認識されたことから、平常時に自助・共助の考え方や取組を広げるとともに、災害時には共助の取組を担い、指導する「防災士」を養成するため、防災士養成研修を開催した。

ア 日時

- ・平成30年11月17日(土) 9:20~18:30
- ・平成30年11月18日(日) 9:20~17:20

イ 場所

鳥取県立倉吉体育文化会館(倉吉市山根)

ウ 実施内容

平成30年度版防災士教本の31項目のうち、12項目を講義形式で実施し、残りの19項目をレポート形式により実施。二日目の最後に防災士資格取得試験を実施。

エ 受講料(市町村から申込があった者については、市町村が負担)

受講者1名あたり8,380円(税込み)

※防災士教本料3,000円と防災士資格取得試験受験料3,000円を含む。試験合格者は、これに防災士認証登録料5,000円が別途必要。

オ 受験者数:158名

カ 合格者数:155名

②スキルアップ研修

鳥取県中部地震の教訓を踏まえ、地域における防災活動の担い手となっている地域防災リーダーのスキルを一層向上させることにより、地域防災力の充実強化を図った。

ア 月日・場所

(1) 東部地区

日時:平成31年2月2日(土)

場所:鳥取市人権交流プラザ

(2) 中部地区

日時:平成31年1月26日(土)

場所:鳥取県立倉吉未来中心

(3) 西部地区

日時:平成30年12月9日(日)

場所:米子コンベンションセンター

イ 対象者

県内の自主防災組織役員等の地域防災リーダー、防災士等として、地域における防災活動の担い手となっている者

ウ 参加者数

160人（東部：32人、中部：82人、西部：46人）

エ 実施内容

- ・開会・オリエンテーション
- ・地域防災リーダーの役割（県消防防災課職員）
- ・避難所の設営・運営（県危機管理政策課職員）
- ・避難所運営訓練ゲーム（HUG）（震災復興活動支援センター職員）
- ・意見交換

**(2) 鳥取県防災・危機管理対策交付金事業**

＜目的＞

「鳥取県防災及び危機管理に関する基本条例」に基づく自助・共助を担う県民運動の促進や集中豪雨等の災害に対応するための防災・減災対策を促進するため、市町村が行う防災及び危機管理に関する事業に対して、鳥取県防災・危機管理対策交付金による支援を行う。

＜事業の実施状況＞

次の対象事業費の合計額の1/2の額を上限に、交付金による財政支援を行った。

[特別枠：19,582千円]（1事業当たり300万円を上限）

- 鳥取県中部地震の教訓等を踏まえた優れた取組であると認めた事業
  - 【具体的取組】防災行政無線整備事業、防災指導員・防災リーダー養成事業、避難案内板設置事業、津波ハザードマップ作成事業、災害備蓄品整備事業、戸別受信機整備事業等

[事業費等：48,917千円]

- 消防団を強化する事業
  - 【具体的取組】消防ポンプ車修繕、消防団員訓練研修費、消防団活性化補助金、新入団員等活動服整備等
- 自主防災組織を強化する事業
  - 【具体的取組】防災士資格取得事業、防災マップ作成事業、自主防災組織防災資機材整備費補助金等
- 住民が主体となった防災体制の構築を推進する事業
  - 【具体的取組】地域防災計画策定事業、防災訓練事業、自治会防災研修会、避難所看板設置事業等
- 市町村ごとの配分については、均等割、世帯数割及び消防団員数割に調整額を加算

**(3) 元氣な消防団づくり支援事業**

＜目的＞

消防団は地域密着性と即時動員力を特性とした地域防災力の要であるが、地域のつながりの希薄化や高齢化など消防団員の充足率低下が懸念されていることなどから、平

成25年12月に公布・施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の趣旨を踏まえながら、消防団員確保など消防団を中核とする地域防災力向上の取組を行う。

＜事業の実施状況＞

①少年消防クラブ育成事業

将来の防災活動の担い手となる子どもたちの防災意識の高揚や、防災に関する知識・技能の習得を図ることを目的として少年消防クラブの結成とその活動の支援を行った。【実績】江府町少年消防クラブ

②消防団活性化推進表彰

他の模範となる消防団・分団の知事表彰を行った。

表彰式	平成31年2月8日（金）
会場	米子コンベンションセンター
受賞者	<地域防災力向上表彰：3団体> 智頭町消防団、湯梨浜町消防団、北栄町消防団 <協力事業所表彰：3団体> JA鳥取西部弓浜営農センター、(株)メガスポート スポーツオーソリティ日吉津店、森の国 <緊急時対応表彰：10団体> 米子市消防団尚徳分団、鳥取市消防団鳥取美保分団、鳥取市消防団青谷地区分団 他

③大学生等を対象とした消防団体験事業

学生に対して防災について興味関心を持ってもらい、将来的な消防団入団を目指し、大学等と連携して学生へ働きかけを行った。鳥取大学、鳥取短期大学・鳥取看護大学、米子高専高等学校等に対し、防災サークル設立を働きかけた。

## **(消防学校)**

県下の消防職員及び消防団員に対し、複雑多様化する災害に即応できる専門的、かつ高度な消防防災に関する教育訓練を行うほか、広く県民に対し防災思想の普及を図るために、昭和58年4月27日に開校しました。

消防学校の消防教育状況は「3 消防体制」の<消防教育>のとおりです。

## **(消防防災航空センター)**

鳥取県では、災害に強い消防防災体制の確立を図るため、平成10年7月より消防防災ヘリコプターの運航を行っています。平成27年に「とっとり（ベル412EP）」から「だいせん（アグスタAW139）」に機体更新し、同年12月から新機体による本格運航を開始しました。

消防防災ヘリコプターは、県民の安心、安全を確保するため、風水害・地震発生時の情報収集、物資輸送、迅速な救急搬送、林野火災発生時の空中消火や、山岳・河川等での救出救助活動など、様々な場面で活動を行っています。  
※平成30年の活動実績を「2 救急・救助」に掲載しています。

## 6-1 自主防災組織の現況

(平成31.4.1現在)

区分 市町村名	管内世帯数	組織数	組織されている 地域の世帯数	組織率
鳥取市	79,755	805	78,648	98.6%
米子市	66,549	287	48,583	73.0%
倉吉市	20,606	178	17,692	85.9%
境港市	15,158	51	12,083	79.7%
岩美町	4,427	11	3,716	83.9%
若桜町	1,365	28	1,047	76.7%
智頭町	2,718	62	1,831	67.4%
八頭町	6,120	131	6,120	100.0%
三朝町	2,540	62	2,535	99.8%
湯梨浜町	6,210	71	6,089	98.1%
琴浦町	6,472	154	6,472	100.0%
北栄町	5,352	56	5,051	94.4%
日吉津村	1,209	6	1,186	98.1%
大山町	5,727	165	5,521	96.4%
南部町	3,895	80	3,512	90.2%
伯耆町	3,547	104	3,547	100.0%
日南町	2,038	33	2,038	100.0%
日野町	1,361	52	1,361	100.0%
江府町	1,009	41	1,009	100.0%
鳥取県全体 (合計・平均)	236,058	2,377	208,041	88.1%

令和元年度(平成31年度)消防防災震災対策現況調査より

(注)組織率は、組織されている地域の世帯数を管内世帯数で除したものである。

## 6-2 平成30年度災害対策啓発事業の実施状況

単位:回

区分 市町村名	広報誌	講演会・ 研修会	新聞	ラジオ テレビ	冊子・ パンフレッ ト	映画資料 (ビデオ 等)	その他
鳥取市		3		12			
米子市	8	81					
倉吉市	2	1			1		
境港市		2					
岩美町		1					
若桜町	3					2	1
智頭町	1						
八頭町	3			196			
三朝町	2						
湯梨浜町	3						
琴浦町	2	17					
北栄町	1				1	1	
日吉津村	4						
大山町							
南部町	8						
伯耆町							
日南町							
日野町	4	3		3			
江府町	1						
合計	42	108		211	2	3	1

令和元年度(平成31年度)消防防災震災対策現況調査より

### 6-3 平成30年度市町村別防災訓練実施状況

区分 市町村名	訓練回数 (延べ回数)	訓練の目的(回数)					訓練の形態(回数)		
		風水害	地震	大火災	土砂災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練 その他
鳥取市									
米子市	3	1			1	1	2	1	
倉吉市	2	1	1				2		
境港市	3					3	3		
岩美町	1		1				1		
若桜町	1					1	1		
智頭町	1	1					1		
八頭町	10	3	1	5	1		6		4
三朝町	6			6			6		
湯梨浜町	1		1				1		
琴浦町	2			1		1	2		
北栄町	1	1				1	1		
日吉津村									
大山町	1				1				1
南部町	1	1						1	
伯耆町	2			2			2		
日南町	1	1					1		
日野町	1	1				1	1		
江府町									
合計	37	10	4	14	4	7	30	2	5

令和元年度(平成31年度)消防防災震災対策現況調査より

## 6-4 鳥取県防災行政無線等の施設

(1) 鳥取県防災行政用無線施設(平成31. 4. 1現在)

### ア 地上系無線局(固定系及び移動系)

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統制局	鳥取県庁	1	固定局 1
支部局	総合事務所	5	固定局 5
中継局	中継局	8	固定局 8 携帯基地局 4
移動局			陸上移動局 52 (うちMCA局 51) 携帯局 49
合計	県施設	14	(固定通信系) 固定局 14 (移動通信系) 携帯基地局 4 陸上移動局 52 携帯局 49

### イ 衛星系無線局

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
統制局	鳥取県庁	1	地球局 1
支部局	総合事務所	5	VSAT地球局 6
端末局	県出先機関	1	VSAT地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 19
	消防機関	3	VSAT地球局 3
	防災関係機関	1	VSAT地球局 1
可搬局	可搬局		地球局 1
合計	県施設	7	(固定通信系) 地球局 1
	市町村	19	VSAT地球局 30
	消防機関	3	(移動通信系)
	防災関係機関	1	地球局 1

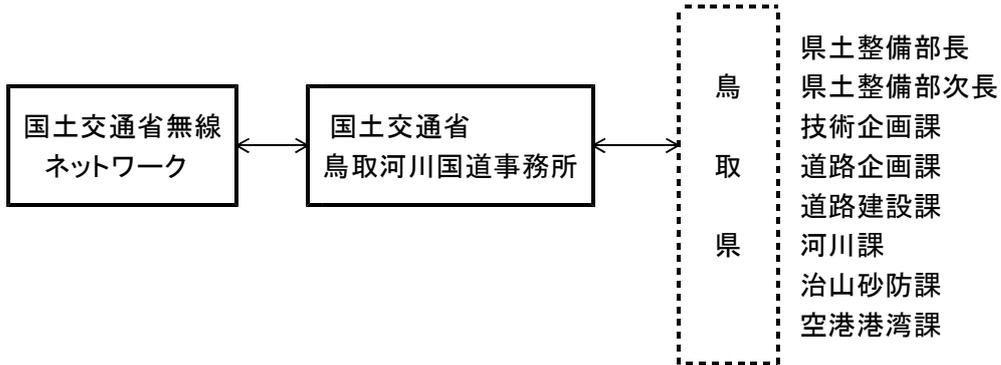
(2) その他の防災用無線施設(平成31. 4. 1現在)

ア 無線局数

区分	施設名	施設数	無線局の種別・局数
水防道路用(無線局)	鳥取県庁	1	固定局 1

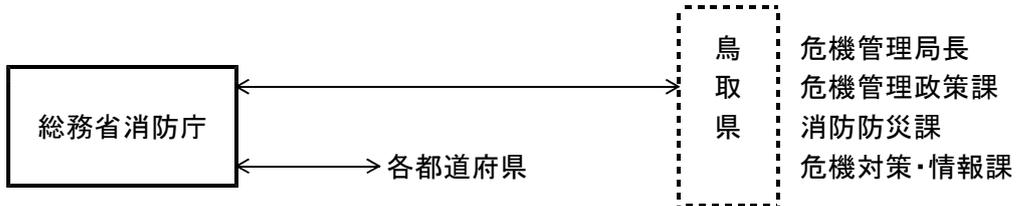
(注)消防防災用無線、中央防災無線は、水防道路用無線局の回線を利用している。

イ 水防道路用無線



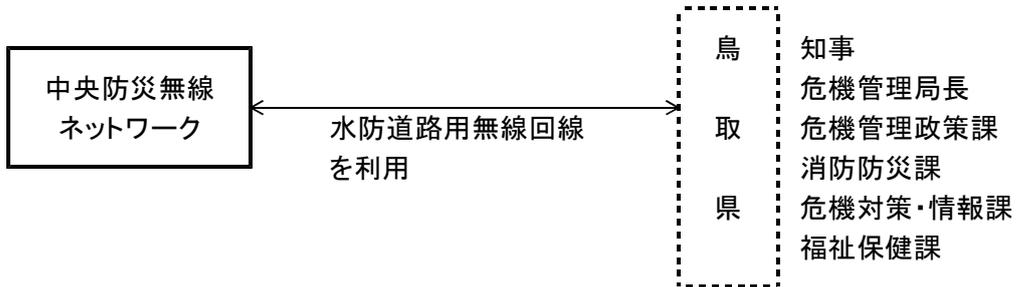
(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で国土交通省無線ネットワークに編入している。

ウ 消防防災用無線



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で消防庁無線ネットワークに編入している。

エ 中央防災無線(緊急連絡用無線回線)



(注)各都道府県も、本県と同様な回線構成で中央防災無線ネットワークに編入している。



6-6 鳥取県防災行政用移動系無線局配備状況

(H31.4.1.現在)

【陸上移動局、携帯局】

呼出名称	種別	所管課所	主な移動範囲	備考
防災鳥取 37	携帯局	危機管理局(厚生病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 38	携帯局	危機管理局(中央病院)	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 94	携帯局	危機管理局(鳥取県土整備事務所)	鳥取市、岩美郡	防災相互波
防災鳥取 95	携帯局	危機管理局(八頭県土整備事務所)	八頭郡	防災相互波
防災鳥取 96	携帯局	危機管理局(中部県土整備局)	倉吉市、東伯郡	防災相互波
防災鳥取 97	携帯局	危機管理局(米子県土整備局)	米子市、境港市、西伯郡	防災相互波
防災鳥取 98	携帯局	危機管理局(日野県土整備局)	日野郡	防災相互波
防災鳥取 99	携帯局	危機管理局	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 201	陸上移動局	西部総合事務所	米子市	防災相互波
防災鳥取 航空隊2~14	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊16~18	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	防災相互波
防災鳥取 ヘリテレ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ東部	携帯局	危機管理局(消防防災航空センター)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ中部	携帯局	危機管理局(中部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
防災鳥取 ヘリテレ西部	携帯局	危機管理局(西部消防局)	鳥取県全域	ヘリテレ波
消防鳥取 航空隊301~303	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊101~109	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 航空隊201~204	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波
消防鳥取 ヘリ2	携帯局	消防防災航空センター	鳥取県全域	消防波

## 6-7 震度観測点一覧

(平成31.4.1現在)

市町村名	震度観測点名称 (震度発表名称)	管理者	県震度情報NW システムで監視	備考
鳥取市	鳥取市吉方	気象庁		
	鳥取市吉成	防災科研	○	
	鳥取市国府町宮下	県	○	
	鳥取市福部町細川	県	○	
	鳥取市河原町渡一木	県	○	
	鳥取市用瀬町用瀬	県	○	
	鳥取市佐治町加瀬木	県	○	
	鳥取市気高町浜村	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野	県	○	
	鳥取市鹿野町鹿野小学校	防災科研		
	鳥取市青谷町青谷	県	○	
米子市	米子市博労町	気象庁		
	米子市東町	防災科研	○	
	米子市淀江町	県	○	
倉吉市	倉吉市岩倉長峯	気象庁		
	倉吉市葵町	防災科研	○	
	倉吉市関金町大鳥居	県	○	
境港市	境港市東本町	気象庁		
	境港市上道町	県	○	
岩美町	岩美町浦富	気象庁	○	
若桜町	鳥取若桜町若桜	県	○	
智頭町	智頭町智頭	気象庁	○	
八頭町	八頭町郡家	県	○	
	八頭町船岡	県	○	
	八頭町北山	県	○	
三朝町	三朝町大瀬	県	○	
北栄町	北栄町土下	県	○	
	北栄町由良宿	県	○	
湯梨浜町	湯梨浜町久留	県	○	
	湯梨浜町泊	県	○	
	湯梨浜町龍島	県	○	
琴浦町	琴浦町徳万	県	○	
	琴浦町赤碕	県	○	
	琴浦町赤碕中学校	防災科研		
日吉津村	日吉津村日吉津	県	○	
大山町	大山町末長	県	○	
	大山町御来屋	県	○	
	大山町赤坂	県	○	
南部町	鳥取南部町法勝寺	県	○	
	鳥取南部町天萬	県	○	
伯耆町	伯耆町吉長	県	○	
	伯耆町溝口	県	○	
日南町	日南町霞	県	○	
	日南町生山	防災科研		
日野町	鳥取日野町根雨	県	○	
江府町	江府町江尾	県	○	
合計	県	34	34	
	気象庁	6	2	
	防災科研	6	3	
	全体	46	39	

注(1)気象庁の震度発表対象となっている観測点について記載

(2)防災科研:独立行政法人 防災科学技術研究所